あおば福祉会40年の経緯

あおば福祉会は、精神障害者を持つ家族の集まりである「杉並家族会」中から、1982年に誕生した名前もない小さな作業所からはじまりました。それは、杉並区で初めての精神障害者支援のための民間事業所としてのスタートでした。

設立から40年を経た現在、「あおば福祉会」と「エルブ」という２つのNPO法人を持ち、JR中央線の「荻窪」駅の近くにおいて、障害者総合支援法における就労継続支援B型事業所３か所「リブレ」「パルテ」「マカナ」と、相談支援事業とグループホーム等の運営拠点である「あおばケアセンター」を設置しています。そして、あおばケアセンターの中では、私たちの自主事業である「地域交流室エルブ」を運営しています。

まさにゼロからのスタートであった40年間を振り返り、そして現在の活動を見つめ直し、さらに今後を考える機会にしたいと考えています。

(1) 助走の頃

～補助金のない時代

（1982～1984年度）

杉並家族会による作業所がその産声を上げたのは、1982年8月10日のこと。都内の精神障害者共同作業所が、まだ10数ヶ所ほどしかない頃でした。

東京都では1981年度より、他障害の作業所制度にならい、精神障害者共同作業所補助事業を開始し、その年に都内の7ヶ所の作業所がその対象となりました。その後、都内各地では地域家族会を中心に作業所づくりの気運が高まり、杉並でもその動きに乗って、杉並家族会による作業所づくりが始まりました。

杉並家族会の顧問医が都立世田谷リハビリテーションセンター（現、都立中部総合精神保健福祉センター）の医師であったことや、杉並区における精神障害当事者の自助グループ「すぎなみ友の会」への支援を同センター職員より受けていたことなどの人的つながりの深さもあり、同センターによる強力な支援を受けて、設立の準備に入っていきました。またそれに加え、杉並区の保健所は、他に先駆けてデイケアを実施してきたことや、都内でも数少ない精神衛生相談員（現、精神保健福祉相談員）を配置していたことなどにより、保健所からの日常的な援助があったことも、その大きな支えとなっていました。

しかし当時は、公的補助金を受けるため要件として、一定期間の実績（自力での運営）が必要とされていたため、運営資金も人手もすべて自分たちでまかなわなければならなりませんでした。そのため、スタッフはすべて、家族会会員をはじめとする無給のボランティアによるもので、高円寺にあった区立心身障害者集会所（現在は廃止）を会場にした週１～２回の活動が精いっぱいという状態でした。

そして、そのようにしながら１年半余りを経過した1984年度、ようやく杉並区から助成金を受けることができることになりました。年額で91万円でした。この助成を受けるにあたり、それまで名前もなかったこの作業所に「杉並共同作業の会」という名称が申請書に書き込まれました。そしてわずかな助成金を頼りに、同年9月、週５日開所へと踏み切りました。専任職員１名を採用し、いよいよ「作業所」としての形を整え始めるときを迎えることになりました。

しかし、作業所の本拠となる場所はまだなく、「作業場」としては、心身障害者集会所に加え柳窪にある杉並障害者福祉会館を利用するなどしてどうにか工夫をしてはいましたが、週５日間の全日程を埋めることはなかなかできず、近くの図書館や体育館、公園、喫茶店など、毎日をさ迷い歩くような日々を続けていました。

(2) 作業所基盤成立の頃

～あおば作業所への補助金の始まりと区内への広がり

　（1985～1990年度）

■ようやくのスタート

1985年、「杉並共同作業の会」は念願の東京都補助金の交付を受けることになりました。規模は基準にある３段階で最も小さいＣランク、補助額は年間300万円でした。実際に登録している利用者数は30名以上と多かったのですが、行政の助言（指導？）などもあり、最小規模からのスタートとなりました。

東京都の補助対象になるにあたり、それまで暫定的な名称であった「杉並共同作業の会」を正式に名称に改めることになりました。家族会例会で検討の結果、今も続く「あおば作業所」という名前が決まりました。いろいろな案が出されました、五十音順でもアルファベット順でも早い「あおば」は、名簿に載った時に先にくる、ということもあってこの名称が採用されました。

ただ、運営資金の大変さは続きました。東京都からの補助を受けられるようになったことで、前年度ようやく始められた杉並区独自の助成金が打ち切られることになったのです。他の自治体では、東京都の補助金に区市の補助金を上乗せするということが普通に行われていたので、これは驚きでした。家族会からも強く抗議し、継続の要望を行いましたが、結局受け入れられないまま、都基準のみの補助金になってしまいました。その上、この年は、補助金の交付が年末までずれ込み、年度当初の４月からのその年が終わる１２月まで9ヶ月間の運営資金確保に奔走した年ともなりました。

■「定住の場」を求めて

当たり前のことではあるのですが、東京都の補助金を受けるためには、確定した拠点を持つ必要がありました。心身障害者集会所というのはその名の通り「集会所」で、区内の障害者団体が共同で使用している場所ですが、私たちの作業所のスタートを支えていただくということで、週５日使えるように各団体にお願いし、とりあえずそこを作業所の所在地としていました。しかし、当時13あった障害者団体で共同使用していた場所を、実際に週５日のすべてを確保し続けることはすぐに無理が生じはじめ、あらためて場所探しを始めることになりました。

その頃の杉並区には、作業所に対する家賃補助制度がなかったため、家賃も都の補助金の枠内か、それを超える部分は自己資金で賄わなければならなりません。場所探しとはいっても、財源はなく、また集会所から出ていく期限にも迫られていきました。結局、開始初年度の途中から家族会会長の自宅の一部を借りて引っ越すことになりました。会長の言葉によれば、やむを得ない「緊急避難」でした。昭和初期の古い木造家屋の中にある８畳の２間続きの和室を作業室とし、廊下を挟んだ４畳半の洋室を事務室として、「あおば作業所」ができました。

新しい場所は、JR荻窪駅の南口から徒歩10分程の閑静な住宅地で、中央図書館からの桜並木を通り抜けた所にありました。周りには大きな邸宅が多く、高級住宅地の趣きのある地域です。会長宅も、庭には木や竹が生い茂り、落ち着いた雰囲気の建物でした。しかし、そのような雰囲気を持つ地域であったことから、作業所の存在が近隣へなにかしらの影響を与えることがないようにと、とても配慮をしなければなりませんでした。メンバーが、作業所に出入りする時間帯、所内で発する声の大きさなど、細かなことにも気を遣いながらの活動でした。

そして、そのような環境であったことに加え、スペース面での制約から、この時期には新規利用の受け入れを全面的に停止しました。

そうしていくと、落ち着いた風景とは裏腹に、作業所の雰囲気はしだいに沈滞化の傾向が生まれてきました。この場所にとどまるのではなく、この「緊急避難」先を出て、また新しい場所へ、との思いはますます強くなっていきました。

移転先を探し続けているとほんのわずかではありますが候補になる物件が上がってきます。しかし、やはり家賃補助がない中では、資金面で折り合いがつきません。結局、関係者の知人をたどり、夕方は学習塾として使われている場所を、昼間の授業をしていない時間帯だけを、月７万円で借りるという形に落ち着くことになりました。

作業室に使う教室は14畳ほどの洋室で、事務室兼休憩室に使う小部屋に台所とトイレを含めた総面積でも39.1㎡しかない小さな場所でした。作業に使う机と椅子は、塾で使っている学校用家具の一人用のものを10組向かい合わせて利用しました。

「近隣には作業所に反対の声もある」とのことから、看板をあげることもできず、小さな文字で「あおば」と書いてあるだけの郵便ポストが唯一の目印でした。

そのようなとても満足とはいえない場所ではありましたが、荻窪駅から歩いて10数分の所にできた新たな作業所は、ようやく定住の地を得た喜びに、本格的な活動をつくろうという希望を秘めた一歩ではありました。

この移転に合せ、1986年度から、都の補助基準では３段階の真ん中のＢランクとなりました。また、懸案であった家賃補助が区に認められ、月額７万円の１年分全額84万円が交付されることになりました。このこと自体はよいことなのですが、運営費そのものが増えるわけではなく、慢性的な財政難が解消されたわけではありません。また、その場所を借りる際に、区からの施設改修の補助金を受けたことから、向こう５年間の移転を禁じられることとなり、その後の作業所活動の広がりに対するニーズに即応できなくなってしまうという事態も生まれました。

作業内容は、極めて安い工賃の手内職で、利用者への工賃は、時給にして50円。都内の作業所の中でもひときわ低水準な状態にとどまっていました。区内の他障害の作業所にも協力をお願いし、作業種目を増やすなどの工夫はしていましたが、工賃の増額はなかなか進みませんでした。しかし、そのときの交流をきっかけに、利用者を含めた交流会の開催や、区内の身体障害・知的障害・精神障害の各作業所職員、杉並区社会福祉協議会ボランティアコーナー（現、杉並ボランティア・地域福祉推進センター）による情報交換・学習会「YORIAI」が生まれていくなど、区内作業所の連携の模索が始まっていきました。

**新しい作業所づくりと杉並区全体を意識した取組み～あおば作業所の限界を超えて～**

●新しい作業所づくりへの動き～（仮称）すぎなみ友の会憩いの家・工房

1987年、結成から10年を迎えようとしていた精神障害当事者の自助グループ「すぎなみ友の会」に、近く発行される『友の会通信』100号を記念して文集をつくる計画が持ち上がりました。

当時は、中心になって活動を進めていたほんの少数のメンバーとボランティアが、夕方、仕事が終わった後に、都立中部総合精神衛生センター（現、都立中部総合精神保健福祉センター）に集まり、月に１度の『通信』の編集・印刷・発送作業を行っていたのですが、今度の記念号は『通信』を送っている100名以上の人たちみんなでつくりたい、ということになり、古参の会員にも呼びかけ少しずつ人の輪が広がっていきました。

そして、そのようにして集まる拠点を杉並に、という希望が上がるようになっていたのですが、あおば作業所は夜の時間、学習塾が開いていて使用できません。やむをえず、公共の場である杉並障害者福祉会会館を借りながら編集作業を進めていきました。

文集は、『菜の花』という名前で刊行されました。表紙の色は黄色です。印刷は自分たちで輪転機をまわし、製本はホチキスどめ。この作業をしていく中で、語り合われたのが「新しい作業所」づくりでした。作業を終えた後、喫茶店や居酒屋に立ち寄り、夢を語り合っていました。

はじめは、「いちいち紙や文房具を持ってくるのは大変だし、どこかに固定した事務所があれば」ということでした。それはしだいに、「事務所だけではもったいないから、憩いの家にして24時間自由に出入りできる所がいい」になり、「あおば作業所は内職が中心だから、もっと創造的な仕事ができる所を」などの意見も合わさって、「（仮称）すぎなみ友の会憩いの家・工房」設立準備会の結成につながっていきました。

●「支える会」の結成

すぎなみ友の会の新しい作業所づくりへの模索の中で、それを支援する団体が結成されました。「『（仮称）すぎなみ友の会憩いの家・工房』を支える会（略称、支える会）」（後に、設立時の原案であった「杉並・精神障害者の地域生活を支える会」に改称）が、1987年10月23日、区立高円寺会館において結成総会を開きました。事務局をあおば作業所におき、その後の数年間、精力的に活動を行いました。現在は休止状態ですが、最盛期には500人近くの会員・賛助会員を擁する団体となっていました。

行政関係者や作業所関係者、そして市民を主な構成員として結成されたこの会は、その後の杉並区における作業所づくりにおいて、また、けして十分ではない区内の精神保健福祉関係者の連携の基盤の一つとして大きな役割を果たすものとなっていきました。作業所づくりのための資金づくりにおいてはその中心的役割を果たす他、事務局会議や学習会などを随時開催し、作業所、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センター、社会福祉協議会など、この分野に関わる現場の職員が、共通のテーマで交流できる貴重な場でした。

●すぎなみ１５１の開設①　～精神障害者自身で～

すぎなみ友の会は、支える会の支援を得、共同で「（仮称）すぎなみ友の会憩いの家・工房」を「すぎなみ１５１」という名の作業所として実現させました。1988年1月、永福に区内２番目の精神障害者共同作業所が生まれました。

準備期より、友の会は「家族会の世話にはなりたくない」ということを、内外で公言していました。団体同士の関係としても「親」である杉並家族会に、「自分たち自身でやれる」ことを主張するものでした。家族会会員からの苦言もありましたが、支える会はそのことを支持し、あおば作業所とは別の手法で運営することとしました。すぎなみ151を運営するために、友の会と支える会の双方から同数の委員を出し合って運営委員会をつくりました。運営委員の半数が精神障害者であること、職員に精神障害者を雇用することを義務付けること、などは当時としてはまだ例が少ない画期的なものでした。

●すぎなみ１５１の開設②　～家族会以外の運営主体、作業をしない作業所～

ある意味では、「家族会に喧嘩を売った」ともいえるすぎなみ１５１の設立過程ではありましたが、家族会の反応は暖かいものでした。個々の会員の方々による寄付金等の資金提供はもとより、家族会の会長は、支える会の発起人に名を連ねる他、すぎなみ１５１を作業所として補助対象とするようにと訴えに、区役所へ出向いたりもしてくれました。当時は、全国的にも「家族会以外の団体には作業所運営を認めない」という自治体が多くあり、家族会自らが行政に対して「他団体も認めるように」と主張することは、極めてまれであり、また意義深いものでした。

また、当時の行政には、「（内職などの）作業」をしていなければ「作業所」としては認められないという考え方が根強くあり、補助対象としては認められないという判断が出されることも十分にあり得る状況でした。そのような中、準備会では「憩いの家」機能の必要性、自主活動の重要性を再三にわたり説明し、何とか補助対象の作業所としての開設に漕ぎ着けることができました。

●すぎなみ１５１の開設③　～家賃補助が20万円に～

当時、あおば作業所に交付されている家賃補助は、月額8万円でした。その額は、家賃の全額でした。そして、新たに開設したすぎなみ１５１が賃借する物件の家賃は20万円です。問題は、区の家賃補助基準は『8万円』にあるのか、それとも『全額』にあるのか、ということでした。それは、作業所を運営する上においてとても重大な問題であるのですが、区からは、はっきりと教えてもらえませんでした。しかし、とにかく場所がないことには開設できないということで契約に踏み切りました。

家賃補助が不足する危険に加え、保証金やその他の準備費用を含めると数百万円の自己資金をつくりださなければなりませんでした。支える会では、返済期限無制限という「債券」を発行しその資金を集めました。と同時に、家賃全額補助に向けての要望を続け、20万円の全額補助を実現することができました。

この経験は、その後の作業所づくりのための資金づくりについての自信につながりました。そして同時に、行政交渉の重要性をあらためて強く認識させる機会となり、以後に結成される杉並区精神障害者共同作業所連絡会の要望活動の基礎にもなっていきました。

また、作業所の規模は、あおば作業所の反省（当時もＢランクまま据え置かれていた）から、当初より最も大きな基準（補助額が高い）であるＡランクで始めることとしました。

●ＴＲＹの開設①　～区内関係団体の総意による作業所づくり～

その頃のあおば作業所が「地域に隠れて」活動をしている実情であることに対し、すぎなみ１５１は、「地域に目立つように」ということを意識して活動をすることにしていました。その一環として、開設当初より、すぎなみ１５１を会場に、支える会が主催する精神保健福祉に関する公開講座を開催していました。

1989年になり、すぎなみ１５１の活動もそれなりに軌道に乗りはじめた頃、その公開講座の参加者であった地元のクリーニング業者の方から、「作業所でクリーニングの仕事を」という誘いかけがありました。すぎなみ１５１に関わる様々な人たちによる検討の結果、「就労」をより意識した作業所づくりに結びつかないだろうか、ということとなり、区内３番目の作業所づくりが始まりました。

友の会と支える会、そして家族会を加えた３団体で、この作業所づくりに取り組むこととなりました。作業内容となるクリーニングで十分な工賃は支払えるのか、設備投資はどれくらい必要か、など様々に検討され、1990年、杉並第３の作業所「ＴＲＹ」が、浜田山に開設しました。規模は、すぎなみ１５１同様、Ａランクとしました。

区内の課題に対して、関係者が協力し合いながら解決していけるよう、そのために共同して取り組んでいけるよう、ということの象徴としてＴＲＹは生まれました。準備会の開催場所も、特定の団体や作業所の色合いを抑え、できるだけ全体で共有できるものにしたいとの趣旨から、区の出張所など公的施設の会議室を主に使用するようにしました。新たに設けられた運営委員会は、３団体から派遣された運営委員により構成されることになりました。

●ＴＲＹの開設②　～杉並区精神障害者共同作業所貸付金制度の創設～

1990年、杉並区の作業所に対する支援制度に画期的な項目が加わりました。

あおば作業所やすぎなみ１５１設立の過程で大きな問題であった設立時の資金に対し、備品費や施設改修費などの補助金に加え、新たに施設賃貸借契約時の保証金に対する貸付金制度が創設されたことです。

「（作業所が）できてからの補助はもちろん。つくるための公的支援を」というかねてからの要望は、この制度により大きく前進しました。他区市にもないこの制度の導入は、その後の区内における作業所づくりに大きな力を発揮するものとなっていきました。バブル経済の真っ只中にあった当時、家賃の高騰は著しいものがあり、特に杉並区のような特別区内における費用は異常ともいえる状況になっていました。新たな作業所開設には莫大な契約金が必要となり、それを自己資金でつくり続けることの限界は明らかでしたので、この制度実施は、その突破口を開くものでした。

●ＴＡＯの開設　～関係団体合議による一からの作業所づくり～

1992年、区内４番目の作業所「ＴＡＯ」が、高円寺ルック商店街の中に開設されました。

ＴＲＹ設立の過程で進んだ、区内関係者の合議による作業所づくりの手法はさらに発展し、ＴＲＹでは作業内容や設置地域が予め想定されていたのに対し、今度の４番目の作業所については、それらすべてにわたり、関係団体間の協議により進められていきました。

様々な団体や個人から散発的にあがっていた作業所づくりの要望を、一つにまとめることで、区との交渉を有利にすること、それによってより一層区内関係団体の連携を強化していくこと、そして何よりも全体の議論の中で、「今、杉並に必要なものは何か」ということを明らかにしていきながら作業所をつくっていくことが、その目的でもありました。

「内職のあおば、憩いの１５１、仕事のＴＲＹ」ときて、次は何かという方向で議論は進んでいきました。既存の３ヶ所のどれかと似たようなものをもっと増やそうという声もありましたが、結論的には、「新たな活動場面」を考える、ということで一致しました。設置地域も「西にはあおば、南には１５１とＴＲＹ」ということで、杉並区の東の地域につくろう、ということが決まりました。準備会の開催場所も、高円寺周辺の保健所や区の出張所で行うことにしました。

会議のたびに次々にあげられる候補物件とそこで行い得る活動内容を照らし合わせながら、新たな作業所の具体的イメージを徐々に固めていく中で、一つの有力な物件が浮かんできました。高円寺駅と新高円寺駅をつないでいる商店街の南側に位置するルック商店街にある店舗でした。当時、あおば作業所でもすぎなみ１５１でも自主製品づくりに取り組んでいましたが、いつも問題になるのは販路であったことや、区内や都内さらに全国の作業所の製品を販売する店舗をつくってはどうかということで計画の立案が始まりました。通りに面した所にショーウインドウを、とか、作業所の製品を見て買ってもらうためには、ただ売る場所があるだけではなく奥に休憩をしたりメンバーや職員と話のできる喫茶コーナーをつくるといい、などの提案がなされ、「お店」のイメージはしだいに具体化していきました。

●杉並区精神障害者共同作業所連絡会の結成

杉並の中の精神障害者共同作業所も４か所になり、活動にも広がりを持つようになったことから、それらがより緊密に連携していくことが求められようになっていきました。すでに現場レベルでは、利用者相互の交流の場としての合同バレーボール練習、現場職員による合同職員会議が、それぞれ月に1度ずつ持たれるようになっていました。また、杉並家族会主催による区内全体の行事である「合同バスハイク」や「合同“望”年会」での交流や、支える会を通じた各作業所職員のつながりなどもありましたが、それらは、作業所の全体としての正式な合議の場ではありません。

そこで、1992年、公式な連携組織として「杉並区精神障害者共同作業所連絡会」を結成し、対区交渉の窓口、作業所全体に関わる事項についての検討を行うことになりました。以後、区内にあるすべての作業所とグループホームが加盟し、毎年秋の対区要望活動や、各種研修会やイベント参加の調整、活動報告会の実施などを行っていくことになりました。

 (3) 活動拡大の頃

～新たな拠点から作業所増設へ、そしてグループホームの開設へ～　　　（1991～1997年度）

■あおば作業所３度目の移転

～フカザワビルへ～

1991年３月、あおば作業所は３度目の移転を行いました。場所は、荻窪駅北口の駅前地域、上荻1丁目にある４階建てのフカザワビルの３階です。現在、就労継続支援B型事業所となった「リブレ」の一部「手づくりごはんのお店『アミーカ』」の休憩室であり、あおば福祉会の法人事務所が置かれている場所です。

広さの面でも利用時間の制限という点でも、使いにくさが多々あったそれまでの場所に別れを告げ、本格的な活動拠点を求めての移転でした。

新たな場所探しにあたっては、当時のメンバーの通所の利便性から、JR中央線と地下鉄丸の内線沿線に照準を定め、各駅にある不動産屋を訪ねて歩きました。「『精神障害者共同作業所』に使わせほしい」という希望にこたえてくれる物件探しは、ほぼ100％に近い確立で門前払いに終わっていました。そのようなある日、荻窪駅にすぐ近いビルの窓に「貸室あり」の張り紙が目に留まり、いつものようにあきらめを前提に不動産屋に向かったところが、思いもかけず交渉は進みました。しかし一転、「精神障害者」の言葉はそこでも「障害」になりました。「一体どのような人たちが来る場所になるのか」という疑問に、話し合いを続け、ビルオーナーである深澤さんご夫妻のご好意とご理解により、この場所を得ることができました。また、この契約の仲介にあたっていただいた第一ハウスの児玉社長（当時）には、その後の作業所の増設やグループホーム設置にあたっても多大な協力を得られることに繋がっていきました。

年度末ぎりぎりに移転先の工事と引っ越しを終え、新年度からは、広がった場所でＡランクの作業所として再出発することになりました。作業内容は、従来とそれほど変わるものではありませんでしたが、それまでは地域に隠れ、郵便受けの小さな「あおば」という鉛筆書きの文字だけが、外部にかろうじて通じる存在であったことを考えると、今度の場所は、ビルの入口に「あおば作業所」という電光の外看板、建物に入るとアルミ製の立派な表示板が備わる、隔世の感すら覚えるほどの場所でした。あるメンバーがつぶやいた「普通の会社に来てるみたい」という言葉は、これからの方向を象徴しているように思われました。

■フカザワビル２階の利用始まる

～第2作業所の開設～

1993年、あおば作業所の活動に幾度目かの大きな転機を迎えることになりました。前年暮れ頃より、ビルオーナーの深澤氏より、ビルの２階が空くことから作業所としての使用の打診があり、あらたに借り増しをすることになりました。

ただしそのための費用は、区の予算策定の時期に間に合わなかったため、1年分の家賃と活動費を工面する必要がありました。しかし、現状のあおば作業所の活動状況やこれからの方向性、この場所の有効性などについて吟味した結果、「無理をしてでも」という決断からのものでした。

もともと部屋の造りが事務所用なので、一般の家庭のような炊事場やガス等の設備もないものでしたので、厨房の設置工事を行い、食堂家具をも買い揃えて、「あおばの台所」ができました。

日中は休憩室として、毎週月曜日には調理実習の場として利用が始まりました。そしてその年の6月からは、保健所の保健師さんのボランティアを中心に、毎週木曜日のイブニングケアが実施されるようにもなりました。

そして、翌1994年、「あおばの台所」は「グリーン・ウッド」という名の新しい作業所としてスタートすることになりました。これにより、杉並家族会の運営する作業所は２ヶ所（ともにＡランク）となり、常勤職員もそれまでの2倍の6名と一気に増えました。

グリーン・ウッドは、登録メンバーのみならず地域に暮らす精神障害者のオープンスペースとして、昼食の提供と喫茶サービスを中心とした活動を行う場になりました。これにより、同じビルの３階には「内職作業を主体としたあおば作業所」、２階には「くつろぎを主体としたグリーン・ウッド」という形で共存するようになり、活動の幅が大きく膨らみました。

それまで、決まった時間の作業に参加できない、あるいは好まない、というメンバーには、作業所の中でゆっくりと過ごす場所を持つことが難しかったのですが、グリーン・ウッドができたことにより、自由な「移籍」や相互利用などができるようになり、メンバー個々にとっての活用の幅も広がっていくことになりました。

■グループホームづくりと第３作業所づくりを合わせ技で

当時、杉並区にはまだ精神障害者のためのグループホームが1ヶ所もありませんでした。まだ広く普及はしていませんでしたが、都内で徐々に広がりつつあったこの活動は、関係者の間ではもちろんですが、行政関係者からもまた家族会からも、そして作業所のメンバーからもその必要性が語られ始められるようになっていました。

私たちが具体的にそれを意識するようになったのは、その年の夏７月から８月にかけて毎週交替で行った、軽井沢の別荘を借りての小人数での２泊３日の合宿を通してのことでした。この別荘は家族会のある会員の方が所有のもので、「ひと夏、自由に使って」という申し出によるものでした。

そこでは、日頃の活動の中ではなかなか語り切れない事柄についてゆっくりと話し合うことができました。このことは、職員にとっても、そしてメンバーにとっても、グループホーム開設への大きな動機となっていきました。家族と同居はしているけれど年齢のことを考えても、また家族内の人間関係のことからも、本当は独立をしたい、など切実な思いが、その中で語られました。

しかし、グループホームは制度上（運営費の補助額上）1名の常勤職員しかおくことができません。応援スタッフとしての代替世話人の確保は、私たちのような小さな作業所単独では困難。それでいて年中無休の場所である、という様々なマイナスの条件から、なかなか設置へ踏み切ることができずにいたのですが、メンバーからの声を受け、実現の可能性を求めて具体的な検討に入ることになりました。

一方、あおば作業所で数年来行ってきた区立公園の清掃作業が軌道に乗ってきたことから、この外勤作業を独立させ、小人数でさらなる高収益化を図るための作業所づくりを、という模索が行われていました。そこで考えたのが、この新作業所設立に併せることで、グループホームを開設できないだろうか、ということでした。それら2つの事業所は、それぞれがとても小さな規模であるため職員も1名ずつしか置けないけれど、それらの活動拠点をひとつにすれば、職員の複数体制をつくることができる、というものでした。

それは、1996年の第3作業所「エンディバー」の開設という形で実現しました。拠点としたのは、荻窪駅西口近くにある共栄ビルの１室です。ここが、現在の就労継続支援B型事業所「パルテ」の場所の始まりです。そこをグループホームの事務所と兼ね、グループホーム「くるみの家」を開設しました。

そして、これら2つの事業を加えたことにより、

①内職作業の「あおば作業所」

②外勤作業の「エンディバー」

③自由空間である「グリーン・ウッド」

④生活の場としての「くるみの家」

という４つの場面の構成で事業が整理されることになりました。

そして、翌1997年、それら４つの事業をより円滑に運営していくため、「杉並家族会作業所・グループホーム運営委員会」を設けました。この段階では事業体として独立したものではなく、あくまでも杉並家族会の内部機関としての位置づけではありましたが、これにより、家族相互の支え合いのグループである杉並家族会というものの役割・機能と、作業所・グループホームという事業を運営するための役割・機能について整理をし、分担をしていく一歩となりました。家族会という自助グループの活動を大切にしていくことと、事業運営における責任と権限、議決のための手続きを明らかにした組織を持ち、安定的な事業運営のめざしていくこと、の2つを両立していくための基礎が生まれました。

 (4) 地域生活支援活動の充実に向かって

～運営体制の整理とさらなる事業展開を～（1998～2006年度）

■作業所やグループホームは「ハコ」ではない

1982年にあおば作業所１か所から始まった活動が、1996年には４つの事業に分化、拡大し、活動は大きく広がっていきました。その時点での利用者数は全体で60名を超え、常勤職員数も8名になっていました。しかしそれとともに、かねてから積み残されてきた課題が、より大きく立ち現れるようになってきていました。それは、一人ひとりの利用者への個別的関わりの弱さでした。活動場面の広がりは利用者の選択の幅を広げ、集団というものを軸とした新らしい活動を生んでいきましたが、一人ひとりのメンバーが抱える個別の問題への対応がまったく不十分であったということです。

それは、作業所やグループホームは、本来、精神障害者が地域で生活していく上での拠点、足掛かりである、といことであるにもかかわらず、「作業所」とか「グループホーム」などという「ハコ」の中の活動に埋もれてしまいそうになっていく危険への反省でもありました。そこで、これまでの４事業を改めて見直し、全体の有機的な連携と、利用者や家族の個別的問題にも対応できるような体制への再編の検討が行われることになりました。

一つは、事業全体の核となりうる「センター」機能を持つ場（作業所）の設置であり、もう一つは、地域で生活していくことを支え得る事業としてのグループホームの機能強化でした。加えて、利用者が年々増加するあおば作業所の移転ということもありました。

1998年度、事業全体の構成を再編しました。

まず、事業運営に関わる本部として、また援助活動における中核機能を持つ場として、「情報センターあおば」をフカザワビルの３階に開設しました。そして、同じビルの2階にあるオープンスペースであるグリーン・ウッドの活動と併せて、相談や交流、情報提供など、誰もが気軽に立ち寄れる地域拠点となっていくことをめざすこととしました。

そして、あおば作業所をエンディバーのある共栄ビルに移転し「仕事への支援」の拠点に、くるみの家を「暮らしへの支援」の拠点に、ということでそれぞれの役割を明確化し、それらの活動内容の充実を図ることとしました。

また、課題となっていた個別援助の弱さに対しては、作業所やグループホームの利用相談をはじめとした各種相談を、情報センターあおばに集中することにし、どの場所を利用することになっても、そこの作業所やグループホームの職員と共同してチームとして継続した援助ができるようにすることとしました。

さらにこの頃、グリーン・ウッドの利用者を中心に、「どうせ食事をつくるなら、身内ではなく一般のお客さんに」と、新たに飲食店の作業所をつくる計画が持ち上がり、約1年間をかけた準備会の活動の後、1998年11月、荻窪駅北口に隣接したビルの地下に「ル・ペタル」を開店しました。補助金の交付は予定されていた翌年度4月からというものを10月からに半年間引き延ばされましたが、活動は先行して開始しました。利用者への工賃をあらかじめ「最低賃金以上」と設定し、カレーライスをメニューの中心に「普通の店」としての売り上げをめざしました。

■法人化へ向けて

2003年、それまで杉並家族会の内部機関であった「杉並家族会作業所グループホーム運営委員会」を改組し、「あおば福祉会」を設立しました。この段階では任意団体でしたが、作業所、グループホーム事業の拡大とともに、2000年の社会福祉法施行により道が開かれた社会福祉法人設立への基盤づくりをめざしたものでありました。これにより、事業の運営主体が杉並家族会の内部組織から独立組織へと移行することとなりました。

またその時期、グループホームの運営主体が法人でなければならないこととする国の通知が唐突に出されたことから、「社会福祉法人化をめざしつつ」という前提のもと、グループホームの運営主体として「NPO法人エルブ」を設立しました。

「エルブ」はフランス語で“草”という意味です。精神障害を持つ人々の暮らしを支える活動や人の輪がこの街いっぱいに根を張り広がっていくことへの願いがこめられたNPOとして、あおば福祉会が社会福祉法人となった後も続いていける市民活動体であることをめざして結成されました。

(5)　障害者自立支援法の時代を迎えてからの展開

（2007年度～）

■「あおば福祉会」のNPO法人化と、障害者自立支援法に対応した事業編成へ

2007年4月、あおば福祉会はNPO法人となりました。市民組織としてのNPO法人エルブに対して、あおば福祉会は事業主体としての社会福祉法人化をめざしていましたが、障害者自立支援法の施行による制度環境の変化の中、法人化の必要に迫られてのNPO法人格の取得でした。

そして、2008年10月、NPO法人あおば福祉会として運営していた４つの作業所を再編し、２つの指定障害福祉サービス事業所へ移行しました。

実施する事業は、杉並区との協議を重ねながら、就労継続支援Ｂ型事業を２所において行うこととしました。従来の４つの作業所が、２つのビル（フカザワビル、共栄ビル）にわかれていることから、それぞれのビルごとに事業所を分けました。それまでの作業所は、従来通りの活動を続けることとし、それぞれに事業所内の活動グループとして位置づけました。

事業所の名称はそれぞれ、「リブレ[LIBRE]」「パルテ[PARTE]」としました。２つの名称はともにスペイン語で、《リブレ》は「自由、気楽な」、《パルテ》は「場所、集まり」という意味です。

就労継続支援Ｂ型となったリブレは、フカザワビルの1階でル・ペタル、2階でグリーン・ウッド、３階で情報センターあおばという形で、活動をしていました。

そのような中、フカザワビルの2階ではグリ－ン・ウッドが元来の憩いの場としての活動に加えて、あおば福祉会内の弁当づくりを行うようになりました。それが軌道に乗り活発化するのはよかったのですが、もともとののんびり過ごすということが難しくなっていきました。そこで、弁当づくりと憩いの場を分けられないかという話になり、場所を探したところ、ちょうど隣のハザマビルの2階と4階に空きがあることがわかり、そこを借り増しすることにしました。

そして2012年、従来のカレー＆喫茶のル・ペタルとグリーン・ウッドの弁当部門が一緒になり、「アミーカ」という活動グループができました。「アミーカ」とは、エスペラント語で「やさしい」という意味です。2階を厨房に全面改装し、アミーカだけでフカザワビル全体を使うこととなりました。

そして、グリーン・ウッドののんびり部門が十分にのんびりできるようにと、ハザマビルの2階に移りました。名前は、「ティーカ」。エスペラント語で「どんな部屋にする？」という言葉の頭文字をつなげた造語です。

さらに、ハザマビルの4階に移ってきた情報センターあおばも同じように、名前を変えました。「ラディーコ」。エスペラント語で「根っこ」という意味です。

また、当時、国の方針変更により、すべての障害福祉サービス利用者に「サービス等利用計画」を立てなければならなくなったことから、あおば福祉会としても相談支援事業所をつくる必要に迫られ、「相談支援事業所クレイ」をハザマビルの4階に開設しました。「クレイ」とは、エスペラント語で「つくる：という意味です。

2013年、グループホームの新しい移転先として天沼に3階建ての物件を購入しました。グループホームに加え、障害のある高齢者も安心して使える居宅介護支援事業所、あおば福祉会のメンバーがヘルパーとして働くヘルパー事業所を合わせて新設し、「住まうこと」の地域拠点を目指したあおばケアセンターが開設されました。あおばケアセンターの１階部分は地域交流室エルブと称し、地域住民が交流に利用できる場所ができました。

しかしながら、介護事業は軌道に乗せることができず、居宅介護支援事業は2015年に、ヘルパー事業所は場所を移転しへルパー事業所「with」として1年活動し2016年にそれぞれ廃止されました。この廃止はあおば福祉会の介護支援事業への認識不足や準備不足が痛感させられる出来事となりました。

介護保健事業の無くなったあおばケアセンターは2015年より相談支援事業所クレイがハザマビルより移り、現在のグループホーム、相談支援事業所、地域交流室エルブという形となりました。その後は障害福祉分に留まりますが、相談支援事業の拡張、杉並区委託のショートステイの開始など事業を拡大しながら活動しています。

その後、リブレ、パルテの利用者人数は年々増加していきました。活動は活発化していった半面、今までの場所では手狭になり、新規利用者や見学者の受け入れをストップする事態となりました。このままでは作業所へ来たくても来られない人がいるという危機感から、新事業の立ち上げが始まりました。メンバーへのニーズの聞き取りや準備会を重ね、2017年10月、表現と発信にとりくむ新事業所「マカナ」ができました。ハワイ語で「おくりもの」という意味で、手作り雑貨や映像作品の製作を行っています。

■あおば福祉会のスローガン「人の中に、街の中に」

『障害のある人も無い人も、人の中に、街の中に自分の居場所があり、安心して暮らしてゆけること』

精神障害者の日中の活動として始まった小さな作業所から、精神障害者福祉分野で複数の事業を営むまでに成長した「あおば福祉会」ですが、最初の会の始まりから今まで、根っこにあるこの想いは変わりません。

街のなかで取り残されがちな方への理解と共感の輪を広げ、お互いに支えあえる暮らしを、通所メンバーと職員が力を合わせて作り上げていけたら幸いです。